

事前評価調書

I 事業概要

所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課
事業名	農地整備事業(補助金事業)	予定期	平成29年度~平成33年度(5年間)
地区名	大池	市町村名	北大東村
事業費	327,000 千円	補助率等	国 75%、県 16.5%、地元 8.5%
整備数量	土層改良 A=73.6ha		
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:地域特性に応じた土壤・土層の改良		
事業概要	土層改良を行う。		

II 評価

①事業の必要性・効果	(1) 必要性	北大東村ではさとうきびの生産性の向上を図りつつ、更新畑等を利用した輪作、間作による複合型農業の確立を図ることが課題であるとし、耕地の地力向上を行い、農作物の生産性及び品質の向上を目指している。これまで、土地改良事業により基盤整備が進み機械化農業の効率化が図られてきたが、本村の土壤特性は、高密度、強酸性であり、作物栽培上の悪条件となっているため、土層改良が必要不可欠である。		
	(2) 効果	本事業により土層改良を行い、さとうきび収量の安定化および野菜栽培の促進を進め、担い手への農地集積の加速化を推進し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業競争力の強化を図る。		
	地元の要望	受益者及び北大東村より事業実施の要望有り。事業後の効果を持続させる取組について、北大東村が中心となって執り行う見込み。事業については、受益者、北大東村に対し説明済みである。		
	(3) 及び調整状況			
②事業の費用対効果等	費用対効果 (単位:千円)	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、土層改良を行うことで、地域の農業生産性の向上及び農業競争力強化が図られる。地元の受け入れ体制も整っている。		
(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
	作物生産効果	13,504	土層改良を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
	品質向上効果	1,684	土層改良を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が向上する効果	
	国産農産物安定供給効果	1,646	土層改良を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
	合計	16,834	基準年:H28 評価期間:45年間	
	総便益B	330,359	B/C	計算式 $330,359 \text{千円} \div 266,877 \text{千円} = 1.23$
(2) 費用対効果未記載の理由	総費用C	266,877		
	-			
②事業の費用対効果等	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。	
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)		H29	H30	H31	H32	H33					
		調査・設計	←→									
		工事		←			→					
		総事業費(千円)	327,000									
	関係機関等(2)との調整状況	事業完了後の効果を持続させる取組については、北大東村と調整済みである。										
	判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。									
		【理由】事業完了後の効果を持続させる取組について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。										
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はない。										
	(2) 多面的機能の維持等	-										
	(3) 防災・減災効果等	-										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。										
	(5) コスト縮減の取組	酸度矯正に用いる石材を島内で調達することにより、資材コストの縮減を図る。										
	(6) 事業内容の先導性	単独土層改良事業として初の試みとなる。										
	Ⅲ 評価結果											
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。									
		【理由】上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。										

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地整備事業(補助金事業)			予定期	平成29年度~平成34年度(6年間)
地区名	上地中部	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県
事業費	837,000 千円		補助率等	国 75%、県 16.5%、地元 8.5%(うち農家1.0%)	
整備数量	区画整理 A=28.0ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	ほ場整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、宮古島南西部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を行っているが、農地は不整形で、通作道が少なく、多大な営農労力を必要としている。また、排水路が少ないため湛水被害が生じており、農家の大きな負担となっている。			
	(2) 効果	本事業により区画整理を行い、付加価値の高い作物への転換および湛水被害の解消を図るとともに、営農労力を軽減し、本地域の農業競争力の強化を図る。			
	地元の要望	受益者及び宮古島市より事業実施の要望あり。管理団体については、宮古島市による見込み。事業については、受益者、宮古島市に対し説明済みである。			
	(3) 及び調整状況	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
【理由】 本事業により、ほ場整備を行うことで、地域の農業生産性の向上及び農業競争力の強化が図られ、地元の受け入れ体制も整っている					
②事業の費用対効果等	費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	27,040	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	821	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持・向上する効果	
		営農経費節減効果	21,440	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 2,837	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増減する効果	
		景観環境保全効果	43,984	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備の実施にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を併せ持った施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	4,483	区画整理及び関連事業の農業用水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	94,931	基準年:H28 評価期間:46年間	
	総便益B	1,662,823	B/C	1.07	計算式 $1,662,823 \text{千円} \div 1,555,703 \text{千円} = 1.07$
	総費用C	1,555,703			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。					
判 定					
A A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。					

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th colspan="2">H32~H34</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">←→</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工種区分</td><td></td><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td colspan="2" style="text-align: right;">→</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">総事業費(千円) 837,000</p>						H29	H30	H31	H32~H34		調査・設計	←→					工種区分		←		→																			
	H29	H30	H31	H32~H34																																						
調査・設計	←→																																									
工種区分		←		→																																						
関係機関等 (2)との調整状況	施設管理者となる宮古島市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																									
判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																								
【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																										
(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																									
(2) 多面的機能の維持等	-																																									
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(3) 防災・減災効果等	-																																								
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																								
	(5) コスト縮減の取組	耕起碎土、石礫除去、グリーンベルト等の施工を農家直営施工とすることにより、コスト縮減を図る。																																								
	(6) 事業内容の先導性	-																																								
III 評価結果																																										
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																							
【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																										

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	水利施設整備事業(補助金事業)		予定期	平成29年度~平成34年度(6年間)		
地区名	ミースイ唐小堀	市町村名	伊江村	事業主体	沖縄県	
事業費	915,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元 4.5%		
整備数量	畑地かんがい A=64.4ha					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備					
事業概要	畑地かんがい施設整備を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄本島北部、本部半島の北西約9kmに位置する伊江島の中央部に位置する畑作物地帯である。さとうきび、葉タバコを基幹作物とし、近年、野菜やキク等が作付けされている。 畑作に必要な用水は、降雨と既設のため池に依存せざる得なく十分な用水手当がなされていないため、農業生産が不安定であり、農業振興の妨げになっていることから、畑かん施設の整備が急務となっている。				
	(2) 効果	本事業で畑地かんがい施設を整備することにより、安定的なかんがい用水を確保され、農業生産性の向上及び農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することで農業競争力の強化を図る。				
	地元の要望 (3) 及び調整状況	受益者及び伊江村より事業実施の要望あり。管理団体については、土地改良区となる見込み。事業については、受益者、伊江村、土地改良区に対し説明済みである。				
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
【理由】 本事業により、畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。						
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		作物生産効果	183,286	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農作物生産量が増減する効果		
		品質向上効果	98	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果		
		営農経費節減効果	50,628	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果		
		維持管理費節減効果	-7,902	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果		
		地域用水効果	925	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での地域用水を利用する経費が節減する効果		
		景観・環境保全効果	8,601	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果		
		国産農作物安定供給効果	21,910	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果		
	合 计		257,546	基準年:H28	評価期間:46年間	
	総便益B		4,643,964	B/C	1.02	計算式 $4,643,964 \text{千円} \div 4,517,635 \text{千円} = 1.02$
総費用C		4,517,635				
(2) 費用対効果未記載の理由						
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。						

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th colspan="2">H32~H34</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">←→</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td></td><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">→</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	H31	H32~H34		調査・設計	←→					工事		←			→													総事業費(千円)	915,000
	H29	H30	H31	H32~H34																														
調査・設計	←→																																	
工事		←			→																													
施設管理者となる土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																		
<p>判 定 A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																		
レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																		
—																																		
—																																		
環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																		
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	配管について浅埋設型を採用することによりコスト縮減を図る																																
	(2) 多面的機能の維持等	—																																
	(3) 防災・減災効果等	—																																
	(4) 第三者の意見聴取	—																																
	(5) コスト縮減の取組	配管について浅埋設型を採用することによりコスト縮減を図る																																
	(6) 事業内容の先導性	—																																
III 評価結果																																		
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																															
<p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																		

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設整備事業(補助金事業)			予定期	平成29年度~平成34年度(6年間)
地区名	旧東第3	市町村名	南大東村	事業主体	沖縄県
事業費	2,177,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元 4.5%	
整備数量	畠地かんがい A=150.4ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畠地かんがい施設の整備				
事業概要	畠地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄本島の東方約360kmの太平洋上の南大東村(南大東島)の南側に位置している。島での基幹産業は農業でサトウキビ栽培が盛んに営まれている。 しかし、島全体の土層が浅く保水力の低い島尻マージ土壤に覆われていることに加え、かんがい施設が未整備であることから恒常的な干ばつ被害を受けており、農業生産性向上を妨げる障害要因となっている。			
	(2) 効 果	本事業で畠地かんがい施設を整備することにより、安定的なかんがい用水を確保され、農業生産性の向上及び農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することで農業競争力の強化を図る。			
	地元の要望 (3) 及び調整状況	受益者及び南大東村より事業実施の要望あり。管理団体については、南大東村となる見込み。事業については、受益者、南大東村に対し説明済みである。			
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、畠かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	45,195	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農作物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	7,429	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	357,696	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-13,523	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		景観・環境保全効果	66,980	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで發揮する効果	
		国産農作物安定供給効果	8,455	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合 计	472,232	基準年:H28 評価期間:46年間	
	総便益B	8,019,405	B/C	1.11	計算式 $8,019,405\text{千円} \div 7,180,874\text{千円} = 1.11$
	総費用C	7,180,874			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	工種区分	調査・設計	H29	H30	H31	H32～H34									
			工事		←		→									
			総事業費(千円)	2,177,000												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	関係機関等 (2) との調整状況	施設管理者となる南大東村とは整備後の施設管理等について調整済みである。														
	判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。													
	【理由】		事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。													
	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。														
	(2) 多面的機能の維持等	-														
	(3) 防災・減災効果等	-														
III 評価結果		(4) 第三者の意見聴取														
評価結果	判 定	A	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。													
			(5) コスト縮減の取組													
	(6) 事業内容の先導性	-	配管について浅埋設型を採用することによりコスト縮減を図る													
			-													
	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。													
			【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。													

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設整備事業(補助金事業)			予定期	平成29年度～平成33年度(5年間)
地区名	下南	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県
事業費	818,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元 4.5%	
整備数量	畠地かんがい A=54.1ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畠地かんがい施設の整備				
事業概要	畠地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄県宮古島市の中央部に位置し、さとうきび、葉たばこを主体とした営農を行っている。宮古島は、夏場の少雨傾向などから恒常的な干ばつ被害を受けている地域であり、その被害解消とともに付加価値の高い作物への転換を可能とする畠地かんがい施設の整備要望が非常に高い地域である。			
	(2) 効果	本事業で畠地かんがい施設を整備することにより、安定的なかんがい用水を確保され、農業生産性の向上及び農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することで農業競争力の強化を図る。			
	地元の要望 (3) 及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望あり。管理団体については、土地改良区となる見込み。事業については、受益者、宮古島市、土地改良区に対し説明済みである。			
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
【理由】 本事業により、畠かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。					
②事業の費用対効果等	費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	52,550	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	1,521	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	41,316	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-6,617	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		景観・環境保全効果	59,468	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農作物安定供給効果	8,888	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合 計	157,126	基準年:H28	評価期間:45年間
	総便益B	2,725,789	B/C	1.07	計算式 $2,725,789 \text{千円} \div 2,525,725 \text{千円} = 1.07$
	総費用C	2,525,725			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。					

(3) 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)			H29	H30	H31	H32	H33					
		調査・設計		↔									
		工事		←				→					
		総事業費(千円)		818,000									
(4) 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(2) 関係機関等 との調整状況	施設管理者となる土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。											
		A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。									
	判 定	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。											
		(1) 自然環境への配慮		レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はない。									
		(2) 多面的機能の維持等		-									
		(3) 防災・減災効果等		-									
		(4) 第三者の意見聴取		環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。									
		(5) コスト縮減の取組		配管について浅埋設型を採用することによりコスト縮減を図る									
		(6) 事業内容の先導性		-									
III 評価結果													
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。										
【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。													

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業水利施設保全合理化事業		予定期	平成29年度～平成31年度(3年間)		
地区名	真喜屋	市町村名	名護市	事業主体	沖縄県	
事業費	129,000 千円		補助率等	国 80%、県 20%		
整備数量	上下流水位計、CCTVカメラ、雨量計、放流警報設備、曝気設備 一式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	A	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備					
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	国営かんがい排水事業羽地大川地区にて真喜屋ダム造成が行われたが、管理に必要な付帯施設の老朽化により、故障の対応や維持管理に多大な労力を要している。				
	(2) 効 果	老朽化した施設を改修し、農業水利施設の維持管理の省力化及び安全性を確保することにより、地区内に安定的な水の供給を行う。				
	地元の要望	施設管理者である沖縄県が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き沖縄県が行う。				
	(3) 及び調整状況	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
判 定	【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。					
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		—	—	—		
	合 計		基準年:		評価期間:	
	総便益B	—	B/C	—	計算式	
総費用C	—					
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。					
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
	【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。					

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)			H29	H30	H31	H32	H33						
		工事		←		→								
		工種区分												
	(2) 関係機関等との調整状況													
		農業水利施設の所有者である国と調整済みである。施設管理は引き続き沖縄県が行う。												
	判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。									
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮													
	(2) 多面的機能の維持等													
	(3) 防災・減災効果等													
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。												
	(5) コスト縮減の取組													
	(6) 事業内容の先導性													
Ⅲ 評価結果														
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。											
【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。														

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業		予定期	平成29年度(1年間)	
地区名	東江前	市町村名	伊江村	事業主体	伊江村
事業費	11,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%	
整備数量	揚水ポンプ、操作盤改修、水位計、流量計整備 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畠地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	既存の揚水ポンプの機能低下や故障などの不具合の発生への対応、揚水量の管理等に労力を要しており、維持管理上負担となっている。			
	(2) 効 果	老朽化した施設を改修し、送水を自動化することにより、農業水利施設の維持管理の省力化及び効率化を図る。			
	地元の要望 (3) 及び調整状況	伊江村及び施設管理者である土地改良区が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は土地改良区が行う。			
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
<p>【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。 </p>					
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
	合 計		基準年: 評価期間:		
	総便益B	—	B/C	—	計算式
総費用C	—				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
<p>【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。</p>					

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	工事	H29	H30	H31	H32	H33					
			←→									
		総事業費(千円)	11,000									
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(2) 関係機関等との調整状況	農業水利施設の所有者である土地改良区と調整済みである。施設管理は引き続き土地改良区が行う。										
	判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。									
	【理由】		事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。									
	(1) 自然環境への配慮											
	(2) 多面的機能の維持等											
	(3) 防災・減災効果等											
III 評価結果	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。										
	(5) コスト縮減の取組											
	(6) 事業内容の先導性											
	評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。								
	【理由】		上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。									

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業水利施設保全合理化事業		予定期	平成29年度(1年間)		
地区名	羽地大川	市町村名	名護市	事業主体	名護市	
事業費	31,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%		
整備数量	中央管理所水管理用制御処理設備 一式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備					
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	国営かんがい排水事業羽地大川地区にて造成された羽地大川ダムの中央管理所の水管理用制御処理設備は老朽化によって処理能力が大幅に低下している。故障した場合に送水に支障をきたし、地域の営農に影響を及ぼす恐れがある。				
	(2) 効果	老朽化した施設を改修することにより、農業水利施設の維持管理の省力化及び効率化を図る。				
	地元の要望 (3) 及び調整状況	名護市及び施設管理者である羽地大川土地改良区が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き羽地大川土地改良区が行う。				
②事業の費用対効果等	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。				
		費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
	—	—	—			
	合 計		基準年: 評価期間:			
	総便益B	—	B/C	—	計算式	
	総費用C	—				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。					
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
	【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。					

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th><th rowspan="2">工事</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th></tr> <tr> <th>←→</th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>総事業費(千円)</td><td colspan="5">31,000</td></tr> </tbody> </table>					工種区分	工事	H29	H30	H31	H32	H33	←→																																		総事業費(千円)	31,000				
工種区分	工事	H29	H30	H31	H32	H33																																															
		←→																																																			
	総事業費(千円)	31,000																																																			
関係機関等 (2)との調整状況	農業水利施設の所有者である羽地大川土地改良区と調整済みである。施設管理は引き続き羽地大川土地改良区が行う。																																																				
判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																																			
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																																				
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																																				
	(2) 多面的機能の維持等																																																				
	(3) 防災・減災効果等																																																				
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																																			
	(5) コスト縮減の取組																																																				
	(6) 事業内容の先導性																																																				
III 評価結果																																																					
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																																		
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																																			

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業水利施設保全合理化事業			予定期	平成29年度(1年間)	
地区名	伊平屋	市町村名	伊平屋村	事業主体	伊平屋村	
事業費	50,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%		
整備数量	農業用用排水施設(水門) 一式					
'沖縄21世紀農林水産業振興計画'における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備					
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	用排水路に設置している水門について、老朽化による故障や自動化されていないことにより、維持管理の負担が増大している。				
	(2) 効果	水門の改修により、水管理の合理化及び省力化を図ると共に、農業用水利施設の安全性の向上を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設管理者である伊平屋村が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き伊平屋村が行う。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
			【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。			
		(2) 費用対効果未記載の理由	効果項目		効果額	概要
-			-	-		
合 計				基準年:		評価期間:
総便益B			-	B/C	-	計算式
総費用C			-			
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。						

(3) 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th></tr> <tr> <th rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">工種区分</th><th>工事</th><td colspan="5" style="text-align: center;">↔</td></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>							H29	H30	H31	H32	H33	工種区分	工事	↔																												
		H29	H30	H31	H32	H33																																						
工種区分	工事	↔																																										
	総事業費(千円)																																											
	50,000																																											
	(2) 関係機関等との調整状況	農業水利施設の所有者である伊平屋村と調整済みである。施設管理は引き続き伊平屋村が行う。																																										
		A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																									
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																											
(4) 自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																											
	(2) 多面的機能の維持等																																											
	(3) 防災・減災効果等																																											
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																										
	(5) コスト縮減の取組																																											
	(6) 事業内容の先導性																																											
	III 評価結果																																											
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																												

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業水利施設保全合理化事業			予定期	平成29年度(1年間)	
地区名	うるま第3	市町村名	うるま市	事業主体	うるま市	
事業費	11,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%		
整備数量	貯水池スライドバルブ更新 一式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備					
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	貯水池のスライドバルブが老朽化により作動しない状況となっている。				
	(2) 効 果	スライドバルブの改修により、貯水池の維持管理の省力化を図る。				
	地元の要望	うるま市、施設管理者である土地改良区が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き土地改良区が行う。				
	(3) 及び調整状況	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
②事業の費用対効果等	費用対効果 (単位:千円)	【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。				
		効果項目		効果額	概要	
		—		—	—	
	合計			基準年:		評価期間:
	総便益B		—	B/C	—	計算式
総費用C		—				
(2) 費用対効果未記載の理由		事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判 定		A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th></tr> <tr> <th rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">工種区分</th><th style="text-align: center;">工事</th><td style="text-align: center;">←→</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>							H29	H30	H31	H32	H33	工種区分	工事	←→																																		
		H29	H30	H31	H32	H33																																												
工種区分	工事	←→																																																
	総事業費(千円)	11,000																																																
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(2) 関係機関等との調整状況						<p>農業水利施設の所有者である土地改良区と調整済みである。施設管理は引き続き土地改良区が行う。</p>																																											
		A	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																															
III 評価結果	判 定	<p>(1) 自然環境への配慮</p> <p>(2) 多面的機能の維持等</p> <p>(3) 防災・減災効果等</p> <p>(4) 第三者の意見聴取</p> <p>(5) コスト縮減の取組</p> <p>(6) 事業内容の先導性</p>																																																
		A	<p>A: 事業実施が妥当である。上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																															

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業		予定期	平成29年度(1年間)	
地区名	南城3期	市町村名	南城市	事業主体	南城市
事業費	3,600 千円		補助率等	国 80%、地元 20%	
整備数量	転落防止施設 一式				
'沖縄21世紀農林水産業振興計画'における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	農業用排水路の付帯施設(転落防止施設)が未設置である。			
	(2) 効果	農業用排水路に付帯施設(転落防止施設)を設置することで安全性を向上させ、維持管理の省力化を図る。			
	地元の要望	施設管理者である南城市が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き南城市が行う。			
	(3) 及び調整状況	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。			
		効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
	合計		基準年: 評価期間:		
	総便益B	—	B/C	—	計算式
総費用C	—				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th></tr> <tr> <th rowspan="11" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">工種区分</th><th>工事</th><td style="text-align: center;">←→</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>								H29	H30	H31	H32	H33	工種区分	工事	←→																																		
		H29	H30	H31	H32	H33																																													
工種区分	工事	←→																																																	
	<p>総事業費(千円) 3,600</p>																																																		
	<p>関係機関等 (2)との調整状況 農業水利施設の所有者である南城市と調整済みである。施設管理は引き続き南城市が行う。</p>																																																		
	A	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																																	
	<p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																																		
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																																		
	(2) 多面的機能の維持等																																																		
	(3) 防災・減災効果等																																																		
	(4) 第三者の意見聴取						<p>環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。</p>																																												
	(5) コスト縮減の取組																																																		
	(6) 事業内容の先導性																																																		
Ⅲ 評価結果																																																			
評価結果	判 定	A	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p>																																																
		<p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																																	

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業水利施設保全合理化事業		予定期	平成29年度～平成31年度(3年間)		
地区名	上野第2	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市	
事業費	75,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%		
整備数量	浸透池フェンス改修、散水施設、スプリンクラー改修 一式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備					
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	浸透池の付帯施設(転落防止柵)の老朽化に伴い、施設管理に多大な労力を要している。また、栽培作物の多品目化により、作物に合わせた散水管理が必要となっている。				
	(2) 効果	浸透池のフェンス改修等により、施設の安全性を高め、維持管理の省力化を図る。また、散水方向を調整可能なスプリンクラーヘッドの交換や、ボールバルブ設置により散水の効率化・管理の省力化を図る。				
	地元の要望	宮古島市と施設管理者である土地改良区が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き土地改良区が行う。				
	(3) 及び調整状況	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。						
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		—	—	—		
	合計		基準年: 評価期間:			
	総便益B	—	B/C	—	計算式	
総費用C	—					
(2) 費用対効果未記載の理由 事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。						
判 定 A A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。						
【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。						

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	工種区分		H29	H30	H31	H32	H33	
			工事	<		→			
	(2) 関係機関等との調整状況								
			総事業費(千円)	75,000					
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮								
	(2) 多面的機能の維持等								
	(3) 防災・減災効果等								
	(4) 第三者の意見聴取		環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。						
	(5) コスト縮減の取組								
	(6) 事業内容の先導性								
Ⅲ 評価結果									
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。						
			【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。						

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業水利施設保全合理化事業		予定期	平成29年度～平成33年度(5年間)		
地区名	砂川2期	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市	
事業費	160,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%		
整備数量	水管理施設 砂川地下ダム操作制御施設改修、観測設備改修 一式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備					
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	農業水利施設の付帯施設(流量計、水位計、テレメーター、逆止弁、仕切弁等)の老朽化に伴い、修繕等維持管理に多大な労力を要している。また、故障の発生により送水に不具合が起きる恐れがある。				
	(2) 効 果	農業水利施設の付帯施設を更新することにより、水管理の省力化と安全性の確保を図る。				
	地元の要望	宮古島市と施設管理者である土地改良区が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き土地改良区が行う。				
	(3) 及び調整状況	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。						
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		—	—	—		
	合 計			基準年:	評価期間:	
	総便益B	—		B/C	—	計算式
総費用C	—					
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。					
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
	【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。					

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)			H29	H30	H31	H32	H33											
		工種区分	工事	←				→											
		総事業費(千円)		160,000															
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	関係機関等 (2)との調整状況	農業水利施設の所有者である土地改良区と調整済みである。施設管理は引き続き土地改良区が行う。																	
	判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																	
	(1) 自然環境への配慮																		
	(2) 多面的機能の維持等																		
	(3) 防災・減災効果等																		
Ⅲ 評価結果	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																	
	(5) コスト縮減の取組																		
	(6) 事業内容の先導性																		
	評価結果	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																
			【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業		予定期	平成29年度～平成33年度(5年間)	
地区名	福里2期	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	150,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%	
整備数量	水管理施設 福里地下ダム操作制御施設改修、観測設備改修 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	農業水利施設の付帯施設(流量計、水位計、テレメーター、逆止弁、仕切弁等)の老朽化に伴い、修繕等維持管理に多大な労力を要している。また、故障の発生により送水に不具合が起きる恐れがある。			
	(2) 効果	農業水利施設の付帯施設を更新することにより、水管理の省力化と安全性の確保を図る。			
	地元の要望	宮古島市と施設管理者である土地改良区が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き土地改良区が行う。			
	(3) 及び調整状況	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。			
		効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
	合計		基準年:		評価期間:
	総便益B	—	B/C	—	計算式
総費用C	—				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。				

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	工種区分		H29	H30	H31	H32	H33	
			工事	<				→	
	(2) 関係機関等との調整状況								
			総事業費(千円)	150,000					
	判 定		A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。					
			【理由】	事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。					
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮								
	(2) 多面的機能の維持等								
	(3) 防災・減災効果等								
	(4) 第三者の意見聴取		環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。						
	(5) コスト縮減の取組								
	(6) 事業内容の先導性								
Ⅲ 評価結果									
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。						
			【理由】	上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業水利施設保全合理化事業		予定期	平成29年度～平成31年度(3年間)		
地区名	石垣島第3	市町村名	石垣市	事業主体	石垣島土地改良区	
事業費	380,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%		
整備数量	揚水機場付帯施設整備、安全防護施設整備 一式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備					
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	揚水機場付帯施設の老朽化に伴い、ポンプの緊急停止など正常な運転動作に支障が生じている。また、浸透池・沈砂池の転落防止施設が老朽化している。				
	(2) 効果	農業水利施設の付帯施設を更新することにより、水管理の省力化と安全性の確保を図る。				
	地元の要望	施設管理者である石垣島土地改良区が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き石垣島土地改良区が行う。				
	(3) 及び調整状況	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。				
		効果項目		効果額	概要	
		-		-	-	
		合計			基準年:	
	総便益B		-	B/C	-	計算式
	総費用C		-			
(2) 費用対効果未記載の理由		事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定		A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。				

③事業の実効性	<p>(1) 事業計画(予定)</p> <p>(2) 関係機関等との調整状況</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> <tr> <th rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">工種区分</th> <th style="text-align: center;">工事</th> <td style="text-align: center;">←</td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">総事業費(千円) 380,000</p>							H29	H30	H31	H32	H33	工種区分	工事	←		→																										
		H29	H30	H31	H32	H33																																						
工種区分	工事	←		→																																								
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。																																											
B	B: 事業計画の実効性が期待できない。																																											
【理由】		事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																										
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																											
	(2) 多面的機能の維持等																																											
	(3) 防災・減災効果等																																											
	(4) 第三者の意見聴取					環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																						
	(5) コスト縮減の取組																																											
	(6) 事業内容の先導性																																											
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。</p> <p>B: 上記以外のもの。</p>	A																																										
		【理由】		上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																								

事前評価調書

I 事業概要								
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課				
事業名	農業水利施設保全合理化事業		予定期	平成29年度～平成30年度(2年間)				
地区名	石垣島第4	市町村名	石垣市	事業主体	石垣市			
事業費	100,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%				
整備数量	排水路防草対策 一式							
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備					
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備					
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備					
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備							
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。							
II 評価								
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	農業用排水路の法面に繁茂した雑草の除草作業など、排水路の維持管理に多大な労力を要している。						
	(2) 効 果	農業用排水路の法面の防草対策により、維持管理の省力化を図る。						
	地元の要望	施設管理者である石垣市が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き石垣市が行う。						
	(3) 及び調整状況							
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。					
		【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。						
		効果項目					効果額	概要
							—	—
					—	—		
					—	—		
					—	—		
					—	—		
合 計			基準年:		評価期間:			
総便益B			—		B/C	—	計算式	
総費用C			—					
(2) 費用対効果未記載の理由					事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。						
	【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。							

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">工種区分</th><th style="width: 10%;">H29</th><th style="width: 10%;">H30</th><th style="width: 10%;">H31</th><th style="width: 10%;">H32</th><th style="width: 10%;">H33</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工事</td><td style="text-align: center;">←</td><td style="text-align: center;">→</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">総事業費(千円)</td><td colspan="5" style="text-align: right;">100,000</td></tr> </tbody> </table>						工種区分	H29	H30	H31	H32	H33	工事	←	→																												総事業費(千円)	100,000				
工種区分	H29	H30	H31	H32	H33																																												
工事	←	→																																															
総事業費(千円)	100,000																																																
関係機関等(2)との調整状況	農業水利施設の所有者である石垣市と調整済みである。施設管理は引き続き石垣市が行う。																																																
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																																
		(2) 多面的機能の維持等																																															
		(3) 防災・減災効果等																																															
		(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																														
		(5) コスト縮減の取組																																															
		(6) 事業内容の先導性																																															
Ⅲ 評価結果																																																	
評価結果	判 定	A	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。</p> <p>B: 上記以外のもの。</p>																																														
<p>【理由】</p> <p>上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																																	

事前評価調書

I 事業概要

所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水利施設保全合理化事業	予定期	平成29年度～平成30年度(2年間)
地区名	波照間	市町村名	竹富町
事業費	202,000 千円	補助率等	国 80%、地元 20%
整備数量	水管理施設、侵入防止施設改修 一式		
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畠地かんがい施設の整備		
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。		

II 評価

①事業の必要性・効果	(1) 必要性	揚水機場付帯施設の老朽化に伴い、補修が増えるなど維持管理に多大な労力を要している。貯水池の転落防止施設が老朽化している。			
	(2) 効果	農業水利施設の付帯施設を更新することにより、水管理の省力化と安全性の確保を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設管理者である竹富町が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き竹富町が行う。			
判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。	
	費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
②事業の費用対効果等	(1)	—	—	—	
		—	—	—	
		—	—	—	
		—	—	—	
		—	—	—	
		—	—	—	
		合計		基準年: 評価期間:	
		総便益B	—	B/C	
(2) 費用対効果未記載の理由		総費用C	—		
		事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工事</td><td style="text-align: center;">←</td><td style="text-align: center;">→</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">工種区分</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">総事業費(千円)</td><td colspan="5" style="text-align: right;">202,000</td></tr> </tbody> </table>							H29	H30	H31	H32	H33	工事	←	→				工種区分																								総事業費(千円)	202,000				
	H29	H30	H31	H32	H33																																												
工事	←	→																																															
工種区分																																																	
総事業費(千円)	202,000																																																
(2) 関係機関等との調整状況	農業水利施設の所有者である竹富町と調整済みである。施設管理は引き続き竹富町が行う。																																																
判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																															
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																																
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																																
	(2) 多面的機能の維持等																																																
	(3) 防災・減災効果等																																																
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																															
	(5) コスト縮減の取組																																																
	(6) 事業内容の先導性																																																
	Ⅲ 評価結果																																																
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																														
【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																																	

事前評価調書

I 事業概要

所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課			
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定期	平成29年度～平成33年度(5年間)		
地区名	新里	市町村名	本部町	事業主体		
事業費	302,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元 9%(うち農家4.5%)		
整備数量	畑地かんがい施設 A=12.1ha ファームポンド 1基					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備					
事業概要	畑地かんがい施設整備を行う。					

II 評価

①事業の必要性・効果	(1) 必要性	営農雑用水施設が整備されているが、キクへの作物転換によりかんがい用水の需要があること、管路の老朽化による漏水等が起きていることから、畑地かんがい施設の整備が必要である。		
	(2) 効果	安定的なかんがい用水の確保により、農業生産性の向上を図り、農業経営の安定に資する。		
	地元の要望	受益者及び本部町より事業実施の要望あり。管理団体については、本部町になる見込み。事業については、受益者、本部町に対し説明済みである。		
	(3) 及び調整状況			
②事業の費用対効果等	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
	【理由】 本事業により、畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制が整っている。			
(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
	作物生産効果	21,766	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農作物生産量が増減する効果	
	維持管理費節減効果	-969	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
	合 計	20,797	基準年:H28	評価期間:45年間
	総便益B	338,525	B/C	計算式 $338,525 \div 300,133 = 1.13$
(2) 費用対効果未記載の理由	総費用C	300,133		
	判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。	
	【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td></td><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">→</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">総事業費(千円) 302,000</p>						H29	H30	H31	H32	H33	調査・設計	↔					工事		←			→																		
	H29	H30	H31	H32	H33																																					
調査・設計	↔																																									
工事		←			→																																					
施設管理者となる本部町とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">判 定</td><td style="width: 15%; text-align: center;">A</td><td colspan="4">A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>					判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																			
判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																								
赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">(1) 自然環境への配慮</td><td colspan="5"></td></tr> </table>			(1) 自然環境への配慮																																							
(1) 自然環境への配慮																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">(2) 多面的機能の維持等</td><td colspan="5"></td></tr> </table>			(2) 多面的機能の維持等																																							
(2) 多面的機能の維持等																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">(3) 防災・減災効果等</td><td colspan="5"></td></tr> </table>			(3) 防災・減災効果等																																							
(3) 防災・減災効果等																																										
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																								
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">(5) コスト縮減の取組</td><td colspan="5"></td></tr> </table>			(5) コスト縮減の取組																																					
(5) コスト縮減の取組																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">(6) 事業内容の先導性</td><td colspan="5"></td></tr> </table>			(6) 事業内容の先導性																																							
(6) 事業内容の先導性																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">III 評価結果</td><td colspan="5"></td></tr> </table>			III 評価結果																																							
III 評価結果																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">評価結果</td><td style="width: 15%; text-align: center;">A</td><td colspan="4">A: 事業実施が妥当である。上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td></tr> </table>					評価結果	A	A: 事業実施が妥当である。上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																			
評価結果	A	A: 事業実施が妥当である。上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">判 定</td><td colspan="5">【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</td></tr> </table>					判 定	【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				
判 定	【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																									

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)			予定期	平成29年度～平成33年度(5年間)
地区名	勢理客	市町村名	今帰仁村	事業主体	今帰仁村土地改良区
事業費	222,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元 9%(うち農家3%)	
整備数量	畠地かんがい施設 A=18.9ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	A	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畠地かんがい施設の整備				
事業概要	畠地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	国営土地改良区事業羽地大川地区により、ダムによる水源開発とファームポンドや幹線パイプラインの基幹かんがい施設整備が完了している。地元では、付加価値の高い作目への転換を図るための畠地かんがい施設の整備を必要としている。			
	(2) 効果	本事業により、畠かん末端施設を整備し、農業所得の向上と農業経営の安定と改善を図る。			
	地元の要望	受益者及び今帰仁村、今帰仁村土地改良区より事業実施の要望あり。管理団体については、羽地大川土地改良区になる見込み。事業については、受益者、今帰仁村、今帰仁村土地改良区、羽地大川土地改良区に対し説明済みである。			
	(3) 及び調整状況	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	判 定		【理由】 本事業により、畠かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制が整っている。		
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	8,660	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		営農経費節減効果	20,753	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-2,055	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		国内農産物安定供給効果	787	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国内農産物の安定供給に寄与する効果	
	合 計	28,145	基準年:H28	評価期間:45年間	
	総便益B	457,863	B/C	1.3	計算式
総費用C	351,033	$457,863 \div 351,033 = 1.30$			
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">←→</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td></td><td style="text-align: center;">←→</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						H29	H30	H31	H32	H33	調査・設計	←→					工事		←→																					
	H29	H30	H31	H32	H33																																					
調査・設計	←→																																									
工事		←→																																								
総事業費(千円)	222,000																																									
関係機関等 (2)との調整状況	施設管理者となる羽地大川土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																									
判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																								
【理由】		事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																								
赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																										
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																									
	(2) 多面的機能の維持等																																									
	(3) 防災・減災効果等																																									
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																								
	(5) コスト縮減の取組																																									
	(6) 事業内容の先導性																																									
III 評価結果																																										
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																							
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																								

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定期	平成29年度～平成33年度(5年間)		
地区名	西部西	市町村名	伊江村	事業主体	伊江村	
事業費	507,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元 4.5%		
整備数量	排水施設工 L=940m、浸透池 4基、農作業道 L=2,750m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業用排水施設、農道の整備					
事業概要	農業用排水施設、農作業道の整備を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	農業用排水施設が未整備であるため、降雨時には畠地へのかん水や耕土流出が生じている。農作業道は未舗装であり、粉塵飛散等が農作物に影響をもたらしているため、農業用排水施設・農作業道を整備する必要がある。				
	(2) 効果	農業用排水施設と農作業道の整備により、農作物、農地等の農業施設の被害を未然に防止し、農作物の生産性及び品質、農家所得の向上と安定を図る。				
	地元の要望	受益者及び伊江村より事業実施の要望あり。管理団体については、伊江村になる見込み。事業については、受益者、伊江村に対し説明済みである。				
	(3) 及び調整状況	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
<p>【理由】 本事業により、農業用排水施設・農作業道の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制が整っている。 </p>						
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		品質向上効果	17,262	農作業道整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持・向上する効果		
		維持管理費節減効果	-2,770	農業用排水施設及び農作業道整備を実施した場合と実施しなかった場合での營農経費が増減する効果		
		環境・景観保全効果	23,520	農業用水施設整備の実施にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を併せ持った施設として整備することで発揮する効果		
	合計	38,012	基準年:H28	評価期間:45年間		
	総便益B	683,422	B/C	1.13	計算式	
総費用C	602,826	$683,422 \div 602,826 = 1.13$				
(2) 費用対効果未記載の理由	—					
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
	【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。					

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td></td><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">→</td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td><td colspan="5" style="text-align: right;">507,000</td></tr> </tbody> </table>							H29	H30	H31	H32	H33	調査・設計	↔					工事		←			→																			総事業費(千円)	507,000				
	H29	H30	H31	H32	H33																																												
調査・設計	↔																																																
工事		←			→																																												
総事業費(千円)	507,000																																																
関係機関等 (2)との調整状況	施設管理者となる伊江村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																																
判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																															
【理由】		事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																															
(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																																
(2) 多面的機能の維持等																																																	
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(3) 防災・減災効果等																																																
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																															
	(5) コスト縮減の取組																																																
	(6) 事業内容の先導性																																																
III 評価結果																																																	
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																														
	【理由】		上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																														